

五島市(長崎県)

(2005年3月17日現在)

1. 新市の基礎情報

合併の期日：2004年8月1日	合併の方式： 新設 ・編入	
市となるべき要件の特例の適用：有(人口要件・市の全域を含む新設合併)・無		
人口 ⁽¹⁾ ：44,771人(高齢化率 ⁽²⁾ 28.4%)	面積 ⁽³⁾ ：420.61 km ²	
議員数 ⁽⁴⁾ ：93人(法定上限26人)	一般職員数 ⁽⁵⁾ ：704人	
財政力指数 ⁽⁶⁾ ：0.212	経常収支比率 ⁽⁷⁾ ：99.0%	
2003年度歳入決算額 ⁽⁸⁾ ：35,493,467千円		
うち、地方税3,380,479千円、地方交付税14,004,080千円		
合併特例債発行予定額 2,876百万円 / 同限度額 22,400百万円		
産業構造 ⁽⁹⁾ ：第一次産業17.8%、第二次産業19.3%、第三次産業62.9%		

(出典)(1)(2)(9)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併時の数。(5)(6)(7)(8)：「合併調査アンケート」回答による。

2. 合併関係市町村の基礎情報

関係市町村	人口 ⁽¹⁾	高齢化率 ⁽²⁾	面積 ⁽³⁾	議員数 ⁽⁴⁾	一般職員数 ⁽⁵⁾	財政力指数 ⁽⁶⁾	経常収支比率 ⁽⁷⁾
旧福江市	27,662人	26.3%	158.35k m ²	22人	254人	0.32	96.7%
旧富江町	6,399人	30.1%	49.48k m ²	16人	68人	0.15	93.9%
旧玉之浦町	2,197人	38.4%	68.39k m ²	12人	61人	0.08	100.6%
旧三井楽町	4,010人	28.0%	33.81k m ²	14人	70人	0.13	98.5%
旧岐宿町	4,310人	30.9%	85.27k m ²	14人	61人	0.14	92.6%
旧奈留町	3,955人	29.9%	25.31k m ²	14人	65人	0.12	102.3%

(出典)(1)(2)：2000年「国勢調査」。 (3)：2003年10月「全国都道府県市区町村別面積調」。

(4)：合併直前の定数。(5)(6)(7)：2002年度「市町村別決算状況調」。

3. 合併の特徴

<p>(1) 合併の理由・目的 < 合併の大きな流れ、 地方分権推進、 財政状況 ></p> <p>三位一体改革による交付税の見直しなど、今後、地方自治体は厳しい財政運営となることが予想される。また、全国的な市町村合併の大きな流れも考慮すると、合併して行財政基盤を強化する必要があった。</p>
<p>(2) 合併のプロセスで重視したこと < 関係市町村間の合意、 住民の理解、 事務事業の調整 ></p> <p>< 最も重視したことの具体的な内容 ></p> <p>合併することについて住民の理解を得るため、各協定項目の調整において、住民サービスに関連するものは、原則として「サービスは高く、負担は低く」という方向で調整を行った。</p>
<p>(3) 中心となって合併を推進した人物・団体等 < 首長、 都道府県関係者 ></p> <p>< 合併推進の具体的な活動 ></p> <p>最終的な意思決定は首長会で行っていたため、合併協議上で特に支障はなかった。</p>

4 . 合併協議

(1) 今回の合併以前における合併協議の経緯	
特になし。	
(2) 合併関係市町村以外の市町村との合併協議	
特になし。	
(3) 合併関係市町村の従前のつながり	
広域市町村圏の構成市町村	
(4) 合併の端緒	
1999 年 7 月、五島地域地方分権・市町合併等調査研究会発足（五島地域 1 市 10 町の首長、議会議長、県機関）五島地域における市町合併について調査、研究。	
(5) 任意の合併協議会（設置期間：2000 年 8 月 1 日～2001 年 6 月 30 日）	
構成メンバー	首長、議員各 2 名、県職員（五島支庁長、五島福祉事務局長、五島保健所長、五島教育事務所長） 計 22 名
運営上の工夫	協議会に幹事会（各市町の助役、総務課長等）を設置。また、総務、企画財政、厚生、文教、産業建設の専門部会を設置して、住民アンケート、広報誌の発行や、新市将来像や財政計画等の検討を行い、報告書を作成した。
(6) 法定協議会（設置期間：2001 年 7 月 1 日～2004 年 7 月 31 日）	
住民発議等	有（直接請求・住民発議）・ <input type="checkbox"/> 無 （ ）
構成メンバー	首長、議員各 3 名、住民各 3 名、都道府県職員（五島支所長） 計 43 名
運営上の工夫	合併協議会だよりを作成して、下五島 1 市 5 町の世帯全体に配付した。
(7) 基本 5 項目（ 方式、 期日、 名称、 事務所の位置、 財産 ）	
< 協議を行ううえでの工夫 > 特になし。	
< 協議開始および決定の時期 >	
	(方式) (期日) (名称) (位置) (財産)
協議開始：	01 年 8 月 01 年 10 月 01 年 11 月 02 年 1 月 02 年 10 月
合 意：	01 年 10 月 01 年 11 月 02 年 5 月 02 年 4 月 02 年 10 月
< 決定に至るまでに最も難航した項目と解決策 >	
「当分の間」との文言を追加。 新庁舎を建設するよりも、他の事業に使うべきとの意見もあった。	
< 基本項目 「合併の方式」の決定理由 >	
<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 編入	
< 決定手続き > 第 3 回合併協議会で合意	
< 選定の主な理由 > 下五島 1 市 5 町をそれぞれ対等と考え、新設合併で合意した。	

<p><基本項目 「合併の期日」の決定理由></p> <p>決算処理などが旧市町で行え、かつ新年度予算にも反映できる等の財政事務的な理由。また、合併に伴う、条例等の整備、電算システムの統一などに必要な時間を逆算した結果。</p>	2004年8月1日合併
<p><基本項目 「新市の名称」の決定手続き・理由></p> <p>決定手続：公募の結果を選定委員会で5つに絞り、その後、協議会にて決定した。</p> <p>選定理由：全国的にも観光客にも「五島」として親しまれている。 五島列島を全国にアピールするのに一番の名称である。 古くからの名称で文化・知名度が高い。語感がよい。</p>	公募 <input checked="" type="checkbox"/> ・無
<p><基本項目 「新事務所の位置」とその決定理由・工夫した点></p> <p>警察署、税務署、郵便局、県の地方機関、五島中央病院等の公共施設が集中しており、また港や空港があり、交通アクセスの中心地であるため、旧福江市に庁舎を新事務所の位置とした。 (新事務所以外の関係市町村の旧庁舎の取り扱い) 旧富江町、旧玉之浦町、旧三井楽町、旧岐宿町、旧奈留町の各庁舎を新市の支所とした。</p>	<input checked="" type="checkbox"/> 既存施設 ・ <input type="checkbox"/> 新規建設
<p><基本項目 「財産の取扱い」></p> <p>(新市に引き継がなかった、または引き継ぐかどうか問題となった財産) 正負ともになし</p>	

(8) 新市建設計画

計画の期間：10カ年

理由 1市5町の速やかな一体性の確立を促し、住民福祉の向上と新市全体の均衡ある発展を実現するために、概ね10年間必要なため。

<策定に当たっての工夫>

全世帯と全高校生に住民アンケートを実施した。

<関係市町村間での調整が難航した項目>

水道料金、国民健康保険料、電算システムの調整等

<新市建設計画の特徴または合併の理由・目的を達成するための工夫>

合併後の新市のソフト・ハード両面を含めた、まちづくり全般のマスタープランとなるものであり、具体的な事業名等掲載していないこと。

<新市建設計画と関係市町村の基本構想、総合計画(基本計画・実施計画等)の内容>

関係市町村の総合計画の内容を調査し、新市建設計画に盛り込んだ。

単位：百万円 ()は%	合併前 (2002年度)	財政計画		
		2004年度	2009年度	2014年度
歳入合計	36,548	32,096	29,429	29,192
地方税	3,466(9.5)	3,366(10.5)	3,219(10.9)	3,081(10.6)
地方交付税	14,651(40.1)	13,446(41.9)	13,054(44.4)	13,254(45.4)
歳出合計	35,935	32,096	29,492	29,192
人件費	5,703(15.9)	6,350(19.8)	5,954(20.2)	6,067(20.8)
(参考：一般職員数)	(579人)	(-)	(-)	(-)
公債費	5,465(15.2)	5,744(17.9)	5,131(17.4)	4,630(15.9)
普通建設事業費	11,475(31.9)	6,525(20.3)	6,619(22.4)	6,933(23.7)

(9) 都市計画区域・用途地域の新たな設定・変更等	
<p>新たな設定・変更等を行っていない。</p> <p>旧福江市に都市計画区域が設定されている。2005 年度、旧福江市の都市計画区域の拡大が予定されている。合併後、現在のところ旧町に区域拡大の計画はない。</p>	
(10) 住民への情報提供等	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌等の配布 (全 25 号。配布方法：各市町の広報誌と同時に全世帯配布) ・ 住民説明会の開催 (延べ 9 回開催、延べ 715 人参加) ・ H P の開設 (2001 年 12 月開設、月 2 回定期更新、アクセス数 80,000 回) 	
(11) 住民の意向を問う住民投票・調査等の実施	
実施していない。	
(12) 都道府県からの支援	
<p>人的支援：合併協議会への人員派遣 (県職員 1 名)</p> <p>財政支援：合併協議会に対し、1 年間 12,000 千円の補助金 (3 年間)</p> <p>「長崎県市町村合併特例交付金」(合併市町村に対し交付。五島市は総額 14 億円)</p>	
(13) 外部コンサルタントへの委託： <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ 無	
委託費	16,651 千円
委託内容	<p>新市建設計画の策定業務委託</p> <p>新市の例規策定業務委託</p>

5 . 合併の内容

(1) 議員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (定数特例・在任特例 (在任期間 1 年 9 ヶ月)) ・ 無
その理由	新市建設計画をより適切に実行するため、また、協議会において協議確認された協定項目の推移を見守る必要であるため。
(2) 農業委員会の委員	
特例の適用	<input checked="" type="checkbox"/> (2005 年 8 月 1 日まで特例措置を適用) ・ 無
その理由	選挙による委員の定数は 75 人であり、合併特例の上限 80 人を超えないため、合併後 1 年間在職特例。
(3) 三役	
旧福江市	市長は新市の市長職務代理者、助役は退職、収入役は新市の収入役。
旧富江町	町長、助役、収入役は退職。
旧玉之浦町	町長、助役、収入役は退職。
旧岐宿町	町長、助役、収入役は退職。
旧三井楽町	町長、助役、収入役は退職。
旧奈留町	町長は新市の助役。助役、収入役は退職。
(4) 一般職	
定員管理	新市の定員適正化計画を策定していないため、方針が決まっていない。
給与の調整	給与表は同一のものであったが、昇給の方法等運用については各団体で異なっていたため、新市において調整中

役職の調整	職制については、人事管理及び職員の処遇の観点から統一を図っておく必要があるため、合併協議会の組織調整部会において、旧福江市を基準とし、旧福江市にない旧町の職制は、旧福江市の職制にあてはめて決定した。特殊なものはそのまま据え置きして、新市に引き継いだ。	
(5) 組織・機構の整備方法		
<p>合併と同時に、部・課とも完全に統合し、広域圏で行われていた介護保険事業が長寿対策課に、企画と財政が分離し企画課と財政課とした。</p> <p>【新市における組織・機構の整備方針】</p> <p>地方分権時代における各種行政課題に迅速かつ的確に対応できる組織・機構 市民の声を適正に反映することができる組織・機構 市民にとってわかりやすく、利用しやすい組織・機構 簡素かつ効率的で指揮命令系統がわかりやすく、責任の所在が明確な組織・機構</p>		
(6) 関係市町村の従前の支所・出張所の整備方法		
旧福江市のあった6支所、1支所分室を、機能はそのままで出張所及び出張所分室とした。		
(7) 地域審議会等		
設置の有無	有・無	
その理由	合併後も地域住民の声を施策に反映させ、きめ細かな行政サービスを実現させるため。	
(8) 市町村税のうち、税率の調整を要した税目とその調整方法		
<p>軽自動車税の弁償金、特別土地保有税の免税点及び都市計画税、市町村民税・固定資産税の減免、軽自動車税の課税免除については福江市の例による。</p> <p>入湯税については玉之浦町の例による。</p> <p>法人市町村民税、固定資産税・入湯税の課税免除については合併までに調整する。</p>		
(9) 上下水道使用料(調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
上水道料金	合併後3年間は旧自治体の料金。合併後早い時期に調整する。	
下水道料金	下水道は未整備のため該当なし。	
(10) 上下水道以外の使用料等(調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする)		
例外措置	特になし。	
(11) 国民健康保険事業の調整(調整方針：当面は旧自治体ごとに従前のおりとする。)		
賦課徴収方法	各市町の具体的な方法、割合や金額をそれぞれご記入願います。	2004年度とそれに続く3ヶ年度については、不均一としそれぞれ旧市町の例により、その後、速やかに統一する。
所得割	各市町の具体的な方法、割合や金額をそれぞれご記入願います。	
資産割	各市町の具体的な方法、割合や金額をそれぞれご記入願います。	
均等割	各市町の具体的な方法、割合や金額をそれぞれご記入願います。	
平等割	各市町の具体的な方法、割合や金額をそれぞれご記入願います。	

(12) 介護保険事業 (調整方針: 従来から同一金額のため調整不要)		
第1号被保険者の月額基準保険料	関係市町全部 4,553 円	従来から同一金額のため調整不要
(13) 電算システムの取扱い (合併関係市町村のうち、いずれかのシステムに統一した)		
整備方法	調整部会の決定により、旧福江市のシステムに統一し、他町村の業者に違約金を支払った。他のシステムについても、同様の手法とした。	
(14) 町・字の名称・区域		
名称・区域の変更	<input checked="" type="checkbox"/> 有・無	
変更した場合、その内容と理由	南松浦郡富江町只狩郷 五島市富江町只狩 (郷をつけない)	

6. 合併後の状況

(1) 合併による財政削減効果: 未算定	
(2) 基本構想および総合計画の策定	
基本構想	2006年3月を目標に策定作業中。
総合計画	2006年3月を目標に策定作業中。
(3) 合併による効果	
< 行財政の効率化 > 人件費 (議会議員、総務・企画部門統合) の減少。 類似施設の建設が不要となる。	
< 広域的視点に立ったまちづくりと施策展開 > 今後、施策の広域的かつ重点的な展開が期待できる。	
< 重点的な投資による基盤整備の推進 > 重点的な投資によって、真に市民生活に必要な生活、あるいは産業の基盤整備ができるし、広域的な視点による基盤整備によって、旧市町間の類似の基盤整備による重複投資が避けられる。	
(4) 合併による問題点と解決策	
< 関係市町村のうち、財政状況のよい市町村に不利になる > 合併後新市の財政状況はかなり深刻な状態となっており、2005年度には財政健全化計画を策定する予定である。	
(5) 残された課題	
合併調整項目の新市における調整が急務となっている。	